令和3年度 第2回

広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会(書面開催)議事概要

第2回運営審議会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおり書面により開催しました。

1 開催方法・日程

委員に会議資料を送付し、書面により意見・質問を受け付ける。その後、集まった意見等 をもとに答申案を作成し、委員に確認を依頼する。

- ・令和4年1月7日(金) 各委員に資料を送付
- ・令和4年1月14日(金)意見・質問提出期限,各委員に答申案の確認依頼
- ・令和4年1月19日(水)答申案に係る確認書提出期限

2 出席(書面回答)委員

石原委員,大野委員,金子委員,栗原委員,河野委員,佐々木委員,鈴木委員,田房委員, 徳貞委員,豊見委員,中山委員,花岡委員,松村委員,溝上委員,山﨑委員

3 配付資料

- 次第、広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会委員名簿
- ・資料1【報告事項】令和3年度第1回広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会の議事 概要について
- ・資料2【諮問事項】令和4年度及び令和5年度の後期高齢者医療保険料率の設定について
- · 意見·質問回答様式

4 議事

(1) 報告事項

第1回運営審議会の議事概要について

(2) 諮問事項の審議

令和4年度及び令和5年度の後期高齢者医療保険料率の設定について

- ア 委員からの意見・質問について 意見等なし
- イ 事務局案を承認する旨の答申案について

了承する:15名 了承しない:0名